

戦前期、山村部落青年団の弁論会、その史的考察

—山形県「塩根川向上会」を事例として—

日 置 麗 香

〔抄 録〕

昭和3（1928）年4月、山形県最上郡及位村^{のぞき}塩根川部落（現同郡真室川町及位）に「塩根川向上会」と称する青年団が設立された。この会の性格は、「向上之礎」に「我等ハ自治ヲ本領トシ會員相互ノ向上弥栄ヲ理想トス」と表明された決意文に集約され、その「理想」追求のため、事業は文化活動と会員福祉とにほぼ特化された。本稿は特に同会の弁論部の活動をとりあげ、その論題を分析することで、共同体が同調を期待する伝統規範的行動基準に合致した若者の役割と国家が期待する青年像との狭間で、自らの存在様式を模索する若者たちの姿を透視することを課題の中心に据えた。そして得られた結論は、第1に、弁論会は近代「青年」を指向した「塩根川向上会」の若者たちの意思表示的事業であり、そのための自己改造訓練の一環であった可能性を示唆するものであり。第2に、当該時期の東北農村の経済的困窮という課題解決のために、農村における自らの存在様式を変更したいと苦悩する若者の姿を浮上させた。

キーワード 青年団、弁論会、山形県及位村、「塩利川向上会」

はじめに

昭和3（1928）年4月、山形県最上郡及位村^{のぞき}塩根川部落（現同郡真室川町及位）に「塩根川向上会」（以下「向上会」と略称—筆者）と称する青年団が設立され、発会式が開催された。当該時期の東北農村は第一次世界大戦でもたらされた経済繁栄の恩恵に浴することなく、それどころかますます困窮の度を加え人々の惨状は眼を覆うばかりだったという。そのようななかで、「向上会」が設立された直接の契機は、大正9（1920）年1月16日付、内務・文部省訓令「青年団体ノ内容整理並実質改善方」の発令⁽¹⁾であったものと推測される。

「向上会」の性格は、会の規約書である「向上之礎」・「信条」で、「我等ハ自治ヲ本領トシ會員相互ノ向上弥栄ヲ理想トス」と、表明された決意文に集約される⁽²⁾。その「理想」追求のために、彼らの事業は文化活動と会員福祉とにほぼ特化された。筆者の視点は、これ自体が旧来の若者の存在様式変更への挑戦だったというものであるが、本稿では文化活動のなかでも特に「向上会」の若者たちが情熱を傾けて展開した弁論部の活動をとりあげ、その論題を分析する

ことで、共同体が要求する旧来の若者役割と国家が期待する青年像との狭間で自らの存在様式を模索する、当地の若者たちの姿を浮上させることに課題の中心を据えた。

以上の課題解決へのアプローチとして、第1に「塩根川向上会」の組織と弁論部の事業を概観する。第2に、同会が弁論部の事業に時間とエネルギーを傾注した理由はどのようなものだったのかということ仮説的に検討する。第3は「塩根川向上会」の「弁論部 部誌」に掲載された論題を詳細に分析してこれに検討を加え、本稿の課題に対して回答のひとつを与える。昭和初期、政府主導による農山漁村経済更生運動の展開過程で、青年団に「統制」が加えられ、具体的には当局によって弁論会の論題が指定されるという事態に「向上会」が直面した。この非常事態に対して同会が採用した戦略を紹介し、それによって自立性を保持しつつも、国家の主張を弁論会の論題に採用してしまう「向上会」の実態を本稿の最後に紹介する。

昭和3（1928）年4月17日、初代会長となった佐藤孝治は、部落幹事および各部長宛に文書を発信し、「向上会」の発会式ならび総集会の開催を伝えた⁽³⁾。幹事というのは塩根川部落内の虻川原・塩根川・赤倉・中ノ又という小部落に配置された代表であり、伝達係も受け持った。部長とは、後述の「向上之礎」が定めた組織の責任者のことである。本稿でたびたび引用するのが以下に提示した「礎」（『記録群』No1）と称される規約綴りであり、記録全体の最も重要な位置を占める。「礎」は、抽象的な文言で活動指針が表明された「信条」、組織が明示された「向上ノ礎」、そして会長佐藤孝治と副会長佐藤篤の両名が作詞した「向上会歌」で構成される。同年4月22日、佐藤孝六の「宣誓」によって「塩根川向上会」が正式に発足した⁽⁴⁾。「礎」によって、発会当初の「向上会」の中心事業は、「文芸部」と「運動部」であり、「弁論部」は「図書部」とともに、「文芸部」を構成したことが判明する。なお、「向上会」が遺した記録は「表1『塩根川向上会記録群』」として一覧表に纏め、それぞれの記録には番号を付した（以下『記録群』と略称一本稿末に添付）。文中に提示される記録は一覧表を参照されたい。

「宣誓」

吾等ハ本會ノ信条ヲ確ク身ニ体シソノ定ムル礎ニ依リテ我が向上會ノ發展ニ最善ノ努力ヲ捧ゲル事ヲ茲ニ謹シテ確ク誓フ 昭和三年四月二十一日 塩根川向上會總代 佐藤孝六

「礎」塩根川向上会 印「信条」我等ハ自治ヲ本領トシ 会員相互ノ向上弥栄ヲ理想トス 塩根川向上会 印

「向上之礎」

第一條 本会ハ塩根川向上会ト称ス

第二條 本会ノ組織左ノ如シ

- 一、会員 学籍ヲ終ヘタル後満弐拾五歳マデ
- 一、会長 壱名

- 一、副会長 壺名
 - 一、会計部
 - 一、会計係 壺名
 - 二、貯蓄係 壺名 欄外 昭和七年四月八日増補
 - 一、文芸部
 - 一、弁論部長 壺名
 - 二、図書部長 壺名 図書係 式名 欄外 昭和十年四月廿二日増補
 - 一、運動部
 - 一、競技部長 壺名 (抹消)
 - 一、剣道部長 壺名 (抹消) 欄外 昭和十一年四月廿六日改正
 - 一、部長 壺名
 - 一、幹事
 - 部落幹事 数名 (抹消) 若干名 欄外 昭和七年四月八日改正
 - 一、産業部 部長 壺名 欄外 昭和十年四月廿二日新設
- (※は欄外に記載された組織変更に関する項目である一筆者)

第三條 役員ハ総会員ノ互選トシ其ノ任期貳ヶ年トス

第四條 会員ハ本会ノ信條ヲ確守シ是レカ実現ニ努ムヘシ

第五條 役員ハ各自ソノ〈職責ヲ重ンジ〉本分ヲ完フスヘシ
欄外 昭和七年四月八日六字挿入

第六條 本会ノ事業ハ吾等青年ノ魂ノ結晶ナリ

「向上会歌」 (作歌 佐藤孝治・佐藤 篤)

- 一、晨ニ仰グ黒森ヤ 朝陽浮ブ塩根川 千古不滅ノ靈清ク
鎮座マシマス不動尊 萬世マデモ揺ギナキ 此レゾ吾等ガ礎ゾ
- 二、清キ流ニ身ヲソソギ 祀ル不動ノソノ魂ヲ 心ニ選リテ身ニ帯ビテ
正義ノ旗ヲ翻ヘシ 礎確ク向上ヘ 吾ガ信條ノ実現ニ
- 三、漲ル不義ノ濁流モ 荒プル奢侈ノ旋風モ 自治ノ堅壘槐然タル
清明心ノ健児ガ 破邪顕正ノ刀ヲ抜キ 吾ガ向上ノ弥栄ヲ



史料1 「塩根川向上会」発会式「宣誓」、「礎」

「向上会」の前史は及位村青年会塩根川支部であり、これは記録が大正13（1924）年に開始されたことから推測される（『記録群』No16「文書往復綴」大正13年起）が、「向上会」設立後もしばらくの間は併存したと思われる。このファイルの文書中最も古いものは、大正14（1925）年2月1日付である。

1、「塩根川向上会」の弁論部

明治43（1910）6月4日（土）付『山形新聞』「評論」欄は、当局が「演説討論会」の開催を奨励していることを論じつつ、「雄弁会」を通じて、青年の「政治的知識の涵養」を行うことの重要性を主張した⁽⁵⁾。この記事が示すように、弁論会は明治以来社会的にも肯定的な評価を得ており、山形県でも青年団の「修養」活動として開催が奨励されたものと推測される。「向上会」でも及位村青年会の事業であった弁論会を組織内に採り入れ、会の主たる事業として位置付けて積極的な活動を展開した。「塩根川向上会弁論部 部誌」（以下「部誌」と略称一筆者）の簿冊の大きさはB5版、表紙は厚手の和紙、中は同じく縦罫線の金粉を散らした高級感のある美濃紙二つ折りの袋綴じになっている。綴じ込み紐は劣化していたが、墨またはインクで記録された内容は現在に至っても鮮やかさを保ち、文字には会員の弁論会に対する思い入れの強さと書き継いだ担当者の性格が表れているようだ。参考と同史料の表紙と1頁のみ以下例示する（図1『記録群』No14「部誌」）。なお、同史料や通信文書には、弁論会・弁論大会・雄弁会など時によって呼称が異なっているが、本稿では弁論会と統一して表記する。同史料には弁論原稿までは記録されていない。しかし、当該活動記録は、「向上会」が設立された昭和3年度から昭和11年度に至る9年間、会内部での活動および、及位村青年会（団）、最上郡（最上郡北部連合青年団主催の「雄弁会」を含む）レベルの弁論会、及位村経済更生運動開始以降の「自治祭」⁽⁶⁾に至るまで、おそらく同会会員が出場したと思われるすべての弁論会の弁士名・論題、懸賞付きの「弁論大会」については順位も記載されている。下に提示した「部誌」の最初の頁、昭和3年7月13日の記録では、「弁論部長 佐藤孝六、昭和三年度活動費豫算金六圓也、栗田傳吉殿宅に於て 午前十時半より第一回雄弁大会開催」と記され、弁論会終了

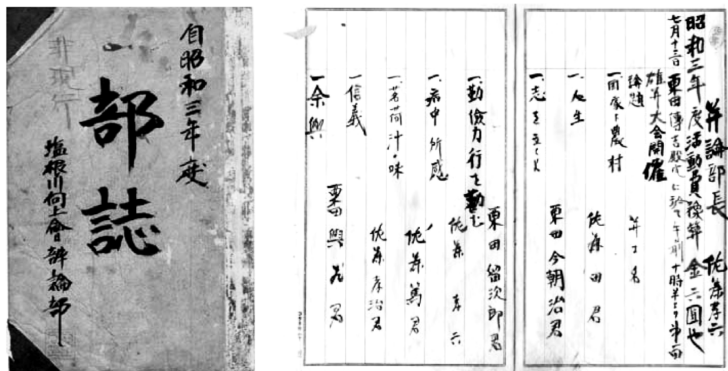


図1 「塩根川向上会弁論部 部誌」

後は余興を行い、全参加者により会歌が合唱されて午後2時に閉会した。

「表1-1」は、当該史料から向上会・及位村・最上郡連合（郡北部連合を含む）主催の弁論会開催回数を筆者が纏めたものであり、この表により「向上会」でいかに弁論会が盛んに開催されていたのかということが判る。ただし、「部誌」に記録されていない郡連合青年団主催の弁論会については、開催自体がなかったのか、または「向上会」の会員が参加しなかったのかということが不明であり、開催回数比較が完全ではない可能性がある。それに対して及位村の「弁論会」は、年度初めの総会において開催が決定されるうえ、その案内は毎回支部宛てに発信されるため、「表1-1」の信憑性は確保されると思われる。

表1-1 向上会・及位村・最上郡連合青年団弁論会開催状況

	昭和3年度	昭和4年度	昭和5年度	昭和6年度	昭和7年度
向上会	3回	3回	3回	5回	5回
及位村	2回	2回	1回	1回	なし
郡連合	2回	なし	2回	1回	なし
	昭和8年度	昭和9年度	昭和10年度	昭和11年度	
向上会	3回	3回	4回	1回	
及位村	なし	1回	1回	2回	
郡連合	なし	なし	なし	なし	

2、「向上会」で弁論会が盛んに行われた理由^{わけ}

東北山村とはいえ多少なりとも大正の自由な空気に触れた若者たちにとって、部落の慣習は余りにも古く、農村の窮乏はそのせいであるかのように映じたのかもしれない。時代が昭和に変わっても部落の「ケーヤク」（自治組織）は相変わらず口授で行われ、記録は一切なされていなかった。当地にも資本主義は既に流入しており、毎朝暗いうちから夜遅くまで働きどおしに働いても負債は嵩む一方だった。これはおかしい—と若者たちは考えたことだろう。そして彼らがたどり着いた結論が部落の近代化の必要であり、そのためにはまず自分自身が近代的な若者—「青年」になることが必要だと考えたのではないか。加えて彼らにとっては、近代の香りのする教養や娯楽は憧れであり、閉塞感からの脱却は切実な欲求であっただろう。したがって大正4（1915）年に発令された内務省・文部省の「訓令」⁽⁷⁾および、それを受けた同6年の山形県「訓令」⁽⁸⁾によって、青年団が「修養」機関であることが国家に保障されたとき、この部落でも日常的な文化活動が実現可能であると若者に認識されたのだと思われる。

以上を踏まえ、「向上会」の会員が弁論会の開催に情熱を傾けた理由として、以下の仮説を提示したい。第1に、若者たちは「弁論会」の開催それ自体に意義を認めたのではないか。政治の埒外で無権利状態におかれ、部落内では「ケーヤク」の実働隊にすぎなかった若者が、「訓令」以降、国家に有用な「青年」として期待され、自身や家族が抱える問題の解決を模索する自由が認められたのである。紙幅の都合により本稿では省略するが、塩根川の若者は、旧来の組織の外に「向上会」を設立し、弁論会を通じて自身の生活信条や自家の経済を語り、国

家の行く末を考えるチャンスを得たのだ。権利意識に目覚め始めた彼らが、農村社会を覆う陰鬱な閉塞感からの解放を求めて、許されたわずかなチャンスを最大限に活用すべく行動したことは充分考えうる。第2に、演説には論点を簡潔にまとめた原稿の作成が不可欠である。弁論会は、慣習が優先されるうえ記録を残さない旧来の部落自治への無言の批判であるかのようにみえる。弁論会の開催は、合理性を重視する近代「青年」を指向した「向上会」の若者たちの、自己改造訓練の一環ではなかっただろうか。弁論会に際して原稿を書き、自己の意見を再確認することで、より説得力をもった言葉を使って演説することができると若者たちは考えたのではないか。第3に、自身の主張が大勢の聴衆に理解されるためには、言語の矯正が必要だと考えられたものと想像される。正直なところ当地に調査に入って11年が経過する筆者でさえ、彼らの方言をすべて理解するのは難しい。論述の内容により説得力をもたせるためには、彼らの弁論内容が聴衆に分かりやすく伝わるのが何よりも重要な要件となろう。この件について、『記録群』には一切の記述がなく、あくまでも筆者の推測にすぎないが、耕作地が狭小な当地の若者の多くが他所の土地で独立しなければならないという事情があることや、下の2つの事象からこの推測はあながち的をはずれたものではないように思われる。

明治41（1908）年12月、当時の山形県知事馬淵鋭太郎は、伊澤修二が著した『視話応用東北発音矯正法』なる本に以下の序文を寄せた⁽⁹⁾。

（前略一筆者）維新以来封閉は既に撤せられて、全国到る処に鉄路の通ぜざるなく、南北相談り東西事を共にする今日、言語といふ交通機関のみは地方的関門を守りて、秦越相通ぜざる如き観あるは独り何ぞや。特に本県人の如き、発音における障壁は、たゞに奥羽連嶽の比にあらず、語声侏偶(カ)清濁混淆思想交換の用を辨じ難し此の如くにして、普通教育の効果を全うし得べきか、或は恐る聖代の徳炊澤其の半を没するなきかを。余、之を承けて本県に知たり、この障壁を開鑿するは、正に余が目下の急務なるべき（一後略・現代漢字に訂正し引用一筆者）。

当地の方言は馬淵知事をよほど悩ませていたようだ。山形県の最北に位置する及位村の人びとのことばは解り難さをさらに増す。『東北一つくられた異境』の著者河西英通が纏めた、明治21（1888）年から昭和25（1930）年までに発刊された「東北方言に関する文献」は15種類にのぼる。また、河西は明治29（1896）年6月15日夜発生した三陸海岸大津波の際、迷信の存在と方言が救助を困難にしたという新聞記事を紹介し、津波の被害とともに東北の人々の言語が「解し難き」・「閉口」する方言として社会的に位置づけられて中央に伝えられたと指摘した⁽¹⁰⁾。方言ゆえの社会的差別的な眼差しが、『視話応用東北発音矯正法』の発刊に繋がったのかどうかはともかく、現実にことばが通じないことは、他出して生計をたてなければならない当地の若者たちにとっては直接生活にかかわる問題だったことは間違いないだろう。

方言に関する仮説を補強する別の材料は、及位小学校の授業で発音練習が行われていたことである。明治7（1874）年に設立された同校の『沿革史』は、同35（1902）年から記録が始ま

っており、「発音練習」の記録がみられるのは大正10年度からである。同年の「発音練習」の次の行に「青年弁論大会ヲ三回開催ス」という記述がみられ、「発音練習」と「弁論大会」との関連を連想させる。その次に「発音練習」の記録があるのは昭和5年度、同8年度であり、同10年度には「言語改良ニ考慮」、同12年度「言語教育発音矯正ニ重キヲ置キ方言撲滅ニ力ヲ注グ」、同15年度「言語教育ヲ重視シテ朝行事ノ際発音矯正ヨイ言葉ノ練習ヲ行ヒリ(ママ)」、同17年度「言語教育 学級毎ニ訂正表、尚家庭ニアリテハ各部落ニ訂正表ニヨリテ(ママ)言語ノ矯正ニ努ム」、同18年度「前年度同様」としている。『沿革史』の記録は校長の仕事である。人が変われば記録内容も順序も異なり、人によっては丁寧なもの、簡単すぎるものと多様になる。しかし、上記のように、及位小学校でたびたび「発音練習」が行われていたことは事実であり、昭和18年度では学校を離れても練習ができるようにとの配慮の跡がみられる⁽¹¹⁾。以上述べたように、方言の克服は当地の青少年にとっては切実な問題であり、したがって、小学校卒業後の若者たちには青年団が開催する弁論会が、意見表明の場としてばかりではなく、正しいとされる発音とことばの訓練の場としてもまた重要な役割を担っていたものと考えられる。

3、弁論会で何が論じられていたのか

本項では、若者たちの主張を読み解きその傾向を把握するため、「部誌」に記載された論題を以下の順で分析する。

1) 論題の分類・一覧化。

- ①「弁論部 部誌」記載の全論題（「向上会」・及位村・最上郡レベル）。
- ②「向上会」会員別論題（本稿末「表3-1-1～3-1-3」、ここでは「向上会」・及位村青年団・最上郡それぞれの主催で開催された弁論会の論題を含まれる）。
- ③及位村青年団主催の、開催順弁論会の論題。
- ④最上郡レベル主催（郡北部連合・郡東部連合青年団を含む）の、開催順弁論会の論題。
- ⑤上記弁論会での上位（1等～5等）入賞論題（「表3-2」）。

なお、本稿では参考資料として②および⑤が提示される。

2) 上記②・③・④・⑤の論題を次の4種類に分類—凡例は以下のとおり。

- 1、「未定」論題は除外。
- 2、同一論題の複数回弁論はそのまま採用（論述内容変更の可能性を重視）。
- 3、呼びかけ論題はBへ。

3) 分析枠と分析

- A 「自律的論題」—自身の生活信条などを述べた論題—自分の存在様式への関心。
- B 「ステロタイプ・説論的論題」（Aの対極として）、国家や社会が要求する「青年」像とそれを説論的に聴衆に訴えた論題—若者の存在様式に対する社会的要求への関心。
- イ 主張の中心が「自己（仕事）・家族・郷土」など、自己の生活世界におかれた論題。

ロ 主張の中心が「社会・国家・世界」（イの対極として）、自己の生活世界よりも広い世界におよぶ論題。

◆論題分析(1)一単純分類による

「表3-3」は、全論題を単純にA・B、イ・ロに分類した表で、A+B・イ+ロが同数であり、これがサンプルの総数になる。各レベルの論題数にばらつきがあるため、総数を100とした場合の枠組み毎の割合を提示し、縦軸にA・Bを横軸にイ・ロを置いてグラフ化した。

◆論題分析(2)クロス分析

上記4種の分析枠A・B、イ・ロをクロスさせると以下①～④の4種類に大別でき、それぞれのレベルでの論題をこれにあてはめて「表3-4」に纏め、論題分析(1)と同じくそれぞれの割合をグラフ化した。凡例は、上記3項目のうえに次の2項目が付加される。

- 4、一般的・精神論はB-ロへ。
- 5、「所感」・「雑感」など感想論題はA-イへ。
- ① A-イ 自己の存在様式を生活世界と結びつけた論題。
- ② A-ロ 自己の存在様式を生活世界よりも広い世界と結びつけた論題。
- ③ B-イ 国家の期待を自己の生活世界での存在様式に結びつけた論題。
- ④ B-ロ 国家の期待を大きな世界に生きる自己の存在様式に結びつけた論題。

表3-3 論題数と割合

	向上会		及位村		最上郡		上位入賞	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
A	107	46.9%	52	41.9%	37	36.0%	28	43.1%
B	121	53.1%	72	58.0%	66	64.1%	37	57.0%
イ	189	82.9%	104	83.8%	54	52.5%	35	53.9%
ロ	39	17.1%	20	16.1%	49	47.6%	30	46.2%

サンプル数「向上会」-228、及位村-124、最上郡-105、上位入賞-65

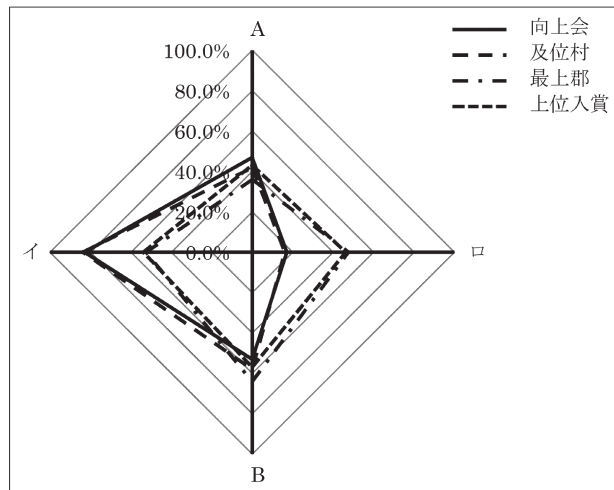
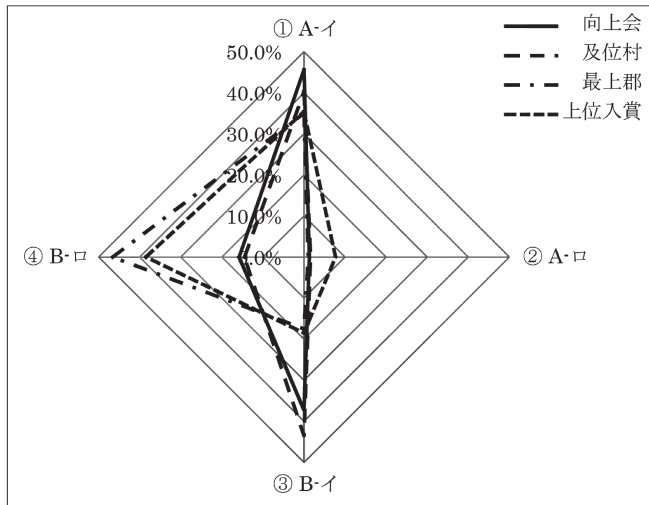


表3-4 弁論会論題分析結果

	向上会		及位村		最上郡		上位入賞	
① A-イ	104	45.6%	50	40.3%	36	35.0%	23	35.4%
② A-ロ	3	1.3%	2	1.6%	1	1.0%	5	7.7%
③ B-イ	85	37.3%	54	43.5%	18	17.5%	12	18.5%
④ B-ロ	36	15.8%	18	14.5%	48	46.6%	25	38.5%
計	192	100%	124	100%	103	100.1%	65	100.1%

数字はサンプル数およびそれぞれのサンプル総数を100とした場合の割合(%)



4) 分析結果と結論

- ①分析(1)では、A「自律的論題」とB「ステロタイプ・説論的論題」の数がそれぞれのレベルでほぼ同じ割合で拮抗する。
- ②分析(1)の最上郡および上位入賞論題では、A・B・イ・ロそれぞれの割合に大差がない。
- ③分析(1)、分析(2)どちらも「向上会」と及位村、最上郡と上位入賞論題のグラフの形状に近似性が認められる。
- ④分析(1)、分析(2)どちらも「向上会」および及位村での論題は、イ論題(分析枠のイまたはA-イ・B-イ)が突出している。
- ⑤分析(2)では、最上郡および上位入賞の論題ではB-ロが突出している。
- ⑥分析(2)では、どのレベルの論題もA-ロが極端に少ない

以上から導き出せる結論は、第1に、自身の存在様式に主張の中心をおく(A)論題と、国家・社会が要求する存在様式に主張の中心をおく(B)論題がほぼ同じ割合で出現しており、学校・役場・青年団そして新聞・雑誌などのメディアを通じて注入されたであろう国家的キャッチフレーズが、約半数の若者に論題として採用された様子がみられる。第2に、分析(1)での最上郡および上位入賞論題は、サンプル数は少ないがA・Bおよびイ・ロの割合が拮抗していることから、町・村が代表者の選出に際して論題が偏らないよう配慮した可能性を示唆する。

第3に、「向上会」と及位村の論題では圧倒的多数がその主張の中心に自己の生活世界（イ）論題をおり、当地での生活者としての立場から若者たちが自身の存在様式を模索する姿が透視できる。第4に、分析(2)のグラフで、最上郡および上位入賞論題で（B-ロ）論題が突出していることは、上記第3の結論と反対の結果を表わすもので、若者の一般的な関心事ではない論題が多く集まったことを示す。町村の代表者が集まる郡レベルの弁論会には、連合青年団長・学校長・町村の有力者らで構成される審査員団や彼らの思想的背景にある国家の意向がより強く反映された論題が選抜された可能性を示唆する。ただし、郡のレベルでの弁論会は開催回数自体が少ないうえ、後述するように「向上会」では懸賞付き弁論会の開催は極端に少ない。さらに、上位入賞論題では1等から5等までの入賞論題であるためサンプル数が少ない（「表3-2」）。このような条件下での分析結果はおおよその傾向を示すにすぎないことに注意を要する。以上の結論から、若者たちが直面した窮状を脱する方策を読みとるとすれば、①自己の存在様式を変更することなく、共同体の旧慣に従って極限状態にまで労働の時間と量を増やし、支出を極端に切り詰めることで困難を乗り切ろうとしたこと（A-イ）、②国家の指導を共同体内で実践することによって、つまり共同体における彼らの存在様式を、国家の期待に沿って変更することで事態の打開を図ろうとしたことである（B-イ）。確かに眼差しを彼らの生活世界よりもより広い世界に向けて行動することで事態への対応を図ろうとする姿もみられるが、それは上記2点とは比較にならないほど僅かではない（A-ロ）。

昭和10年度より「向上会」には女子青年団が加わって男女青年団となり、弁論会にも女性会員が参加して弁論を展開した（「表3-3」「向上会」会員別論題-3参照）。当該年度は及位村経済更生運動の本格的な実行の年であり、女性会員たちには概して生活に密着した論題が選択されているように見える。「向上会」の弁論部の歴史のなかで、昭和10（1935）年8月29日に塩根川修養道場で開催された、「第二十九回雄弁大会」が、ただ1度の「懸賞雄弁大会」であった。この時の入賞論題は、男子の部1等 宗太郎（田園生活の本義）、2等 正作（太陽を崇拜せよ）、3等良作（社会人としての私）、女子の部1等トキヨ（幸福をすて、不幸を求め人達）、2等カツエ（社会の合理化）、3等マツエ（楽天生活）—（『記録群』No14「弁論部部誌」より抜粋）。そして、以上の入賞論題すべてがサンプル数の少ない上位入賞論題—全65題の約1割を占める—の分析対象になり、分析(1)ではA論題6.2%・B論題3%・イ論題7.7%・ロ論題1.5%を占める。また分析(2)では、①6.1%・③1.5%・④1.5%を占めており、この弁論会の入賞論題が上位入賞論題の分析結果に与える影響が危惧される。しかし、本分析の目的が全体の傾向を捉えることに主眼をおくため、それは相対的に小さいといえる。上位入賞論題のなかには、昭和5（1930）年11月23日開催の「最上郡北連合青年団雄弁大会」（『記録群』No14「弁論部部誌」会場 金山小学校）の記録で、「向上会」会長佐藤孝治が及位村代表のひとりとして参加し、「真善美を求めて」という論題で熱弁をふるって2等に入賞したこと、および「我及位村青年団は断然優勝し五十嵐源三郎氏□（判読不能）賞優勝カップ受領ス」

(以上記載どおり一筆者)ということが記載された。なお当該論題は「向上会」、及位村青年団、最上郡連合青年団主催の弁論会と3回論述された。このように、「向上会」の会員も上位の弁論会では及位村の代表となり、村の名誉をかけて精一杯の弁論を展開した。

おわりに

以上の結果から、「向上会」の弁論会を、近代「青年」になりたい若者たちの意思表示的事業であったとみることは可能だといえる。また、大半の若者たちは、生活者として大地にしっかりと足を踏ん張って、何とか難局を打開しようと自身の生活様式を模索していた。しかし、満州事変という大事件および、経済更生運動、東北大凶作を機に、弁論会を通じて直接的に若者の思想を「統制」しようとする動きが出現した。本稿の最後にその実態とそれに対する「向上会」の態度がどのようなものであったのかを概観しておきたい。

昭和7年8月10日、及位村青年団長は各分団長宛に団長会議(最上郡連合青年団カ)における決議事項を連絡配信した⁽¹²⁾。それは以下の内容であった。

一、縣總集會ニ干スル件 九月二十二日 全二十三日ノ両日開催ノコトニ決ス 当二十二日ニハ午後一時ヨリ縣下雄弁大会アリ故ニ來ル九月十一日新中講堂ニ於テ予選會施行可致ニ付演題左記ニ依リ出場希望ノ者 本月十八日迄団長宛申出ラレ度、演題 一、時局ニ鑑ミ青年興國ノ意氣ヲ如何ニシテ日常生活ニ実践スヘキカ 一、青年團ニ於ケル産業部振興ノ方策ヲ論ス 一、本縣々民性ノ長短ヲ述ヘテ青年團ニ於ケル之カ対策ヲ及フ 一、滿蒙問題ノ重要性ヲ論ジテ國民ノ覺悟ヲ及フ

つまり山形県連合青年団から、総会に合わせて開催される「縣下雄弁大会」の論題が指定されたのである。当該文書の後半には「一、郡運動會開催ノ件」として、開催日時・場所・方法・出場者氏名も記されている。これを受信した及位村青年會塩根川支部では、「向上会」会長名に書き換え、部落内幹事に再信した⁽¹³⁾。ところがその内容は、「郡運動會」の案内は再信されているものの、そこには総会と弁論會の案内はなく、「部誌」にもこの弁論會に参加した記録がみられない。この事実は、「向上会」では県連合青年團の總會・弁論會を無視または回避した可能性を示唆する。紙幅の都合から、本稿では本件に関して詳述することはできないが、他の類似の事例をみる限り「向上会」の弁論部では指定論題が無視されている⁽¹⁴⁾。

一方、昭和10(1935)年3月に開催されると予告された及位村青年團主催の「弁論會」では、「一、非常時局に立ち吾等の郷土を守る可き者の覺悟 二、經濟更生と青年團の活動 三、明るき郷土の改革は吾等青年の修養にあり 四、凶作に対する青年の覺悟 論旨 十五分以内」という論題指定があったが⁽¹⁵⁾、「向上会」ではこれを削除したうえで全會員に再信した。しかも全員出席が要請されている⁽¹⁶⁾。下に当該弁論會における10等までの入賞論題を「部誌」から抽出した(「表4-1」)。この表をみる限り、村の經濟更生に関する論題が多く、上記の削除された指定論題と極端に異なったものではないことが判る。これは何を意味するのか。

表4-1 昭和10年3月21日 及位村青年団主催 論題

分団	順位	分類	論題
一	1等	A-イ ①	体験に立脚して唯実行を叫ぶ
三	2等	B-イ ③	更生は一致協力より
八	3等	B-イ ③	自力更生と農道の真髄◇
三	4等	B-イ ③	及位更生への活路を求めて
六	5等	B-イ ③	郷土の繁栄は愛郷心の涵養から
一	6等	B-イ ③	農村図書館論
一	7等	A-イ ①	裸一貫
八	8等	B-ロ ④	此の際に於ける農村更生は精神更生から
一	9等	A-イ ①	穴掘り体験
六	10等	B-イ ③	沈み行く吾等の郷土

表4-2 昭和10年2月4日「向上会」論題

分類	論題
B-イ ③	青年の力
B-イ ③	自力更生
B-イ ③	天は自ら助くる者を助く
A-イ ①	凶作に立つ吾等青年
A-イ ①	出鱈目を吐く
B-イ ③	青年の生命は活動に在り
B-イ ③	吾等の郷土を守るもの

もちろん、記録には遺されなくても口頭で論題が指定された事態も、可能性としては排除されない。しかし、『記録群』をみる限り、「向上会」は会の自主性・自立性の保持に努力しており、その理由から論題指定自体が歓迎されなかったということであろう、かつ当該時期の農村の苦しい経済状況のなかで暮らす若者たちには、指定されると否とにかかわらず、弁論会での論題は自身の生活に関する農村更生に集中したということの表われであろう。実際、「表4-2」は同年2月4日に「向上会」が開催した弁論会の全論題である（『記録群』No14「部誌」）が、「表4-1」・「表4-2」、主催者が異なる2つの弁論会の論題のキーワードである「合理化」・「青年」・「自力更生」・「凶作」・「郷土」などは農村の若者共通の関心事であり、17人中11人（約65%）が（B-イ）論題を選択したことを伝えている。つまり、時代の気分には溶け込む若者たちが多く存在したこと、さらに農村の非常事態に際しては、国家の期待が彼ら自身の生活世界の存在様式であるかのような、ステロタイプ的な論題が多く選択されたということを強く示唆しているのだ。若者たちの多くは自身の生活再建に関して、国家が提示したモデルの外に有効な手立てを持ちえず、新・旧の価値の狭間で揺れる様子が透視される。ただ、長い歴史のなかで村人を拘束した規範の中心は労働重視、勤儉貯蓄と自力更生であり続けたし、当時もそれは変わらなかった。そしてそれは農山漁村経済更生運動で国家が提示した農村再建策の基本方針と矛盾しなかったため⁽¹⁷⁾、その受け入れは彼らには容易だったはずである。

表1 『塩根川向上会 記録群』

塩根川向上会記録一覧

No	史料名称	発行年	最終年	頁数	備考
1	礎	不明		4	信條、向上之礎、向上会歌
2	會員名簿	昭和2年	昭和6年	34	表紙に青年会塩根川支部。1頁に付き2名記載
3	會員名簿	不明	昭和23年	81	大正6年入会者から、1頁に付き2名記載、女子部名簿あり
4	會員名簿	昭和27年度	昭和33年度	32	昭和33年度入会者まで、1頁に付き4名記載
5	役員名簿 塩根川向上會	昭和3年	昭和32年	56	
6	備品台帳	昭和4年開始	昭和13年	26	最終項に「拓植部」ゴム印購入の記録
7	資料名なし	大正12年度	昭和2年度	56	請求書及領収証
8	支拂証憑書 第壹号	昭和3年度	昭和5年度	107	請求書及領収証
9	支拂証憑書 第貳号	昭和6年度	昭和12年度	266	請求書及領収証
10	正当証書	昭和13年度	昭和19年度	59	請求書及領収証
11	会計簿 第壹号	昭和3年度	昭和7年度	68	収支決算書
12	会計簿 第二号	昭和8年度	昭和12年度	80	収支決算書
13	会誌 塩根川向上会	昭和13年	昭和24年	74	常会・総会報告書、活動日誌
14	部誌 塩根川向上會弁論部	昭和3年	昭和11年	86	弁論部活動記録・論題
15	関係書 (及位青年団関係)	昭和3年	昭和13年	100	昭和八年「郷土更生ニ関スル青年協議会決議」、山形縣聯合青年團「本 團運動会規約」
16	文書往復綴 大正13年起	大正13年	大正2年度	73	
17	文書往復綴 昭和3年度	昭和3年		29	以下書簡集
18	文書往復綴 昭和4年度	昭和4年		23	
19	文書往復綴 昭和5年度	昭和5年		17	
20	文書往復綴 昭和6年度	昭和6年		23	
21	文書往復綴 昭和7年度	昭和7年		40	
22	文書往復綴 昭和8年度	昭和8年		22	
23	文書往復綴 昭和9年度	昭和9年		20	
24	文書往復綴 昭和10年度	昭和10年		21	昭和10年度塩根川共同作業組合文書往復綴込み
25	文書往復綴 昭和11年度	昭和11年		35	昭和15年1月付け「山形県青年製炭報 国際実施要項(抜)」含む
26	文書往復綴 昭和12年度			7	
27	文書往復綴 自昭和10年度	昭和10年		5	塩根川共同作業組合 契約書・規約綴
28	御大礼記念 貯蓄台帳 第壹号	昭和3年11月	昭和8年5月	50	縄綱による貯蓄
29	御大礼記念 貯蓄台帳	昭和3年11月	昭和8年度	60	
30	御大礼記念 貯蓄台帳 昭和8年度	昭和8年度	昭和14年度	57	
31	向上 読者名簿 塩根川向上會	記載なし		23	第壹号～第拾号
32	図書名簿 向上會文庫 第壹号	昭和3年7月		17	蔵書一覧 1～103
33	図書名簿 向上會文庫 第二号	昭和9年度	昭和25年	50	蔵書一覧 104～231最終記録の後にも多数の購入(又は)寄贈の跡あり
34	図書借用名簿 塩根川向上會	昭和3年7月	昭和8年	37	向上會文庫貸出・返却名簿
35	図書名簿			44	塩根川公民館
36	図書名簿			32	塩根川公民館
37	若妻学級出席承諾書	昭和32年	昭和32年		世帯主の承諾
38	規約綴	昭和27年	32年	8	改正草案、昭和28年及位村青年団団則、昭和25年塩根川4H クラブ規約

表 3-1-1 「向上会」会員別論題

会員別論題一覧（「塩根川向上会」会員のみ、村・郡主催弁論会論題を含む）

A-自律的論題 B-ステロタイプ・説論的論題 イ-自己(仕事)・家族・郷土 ロ-社会・国家・世界

No	佐藤孝治 S3		孝六 S3
A-イ ①	茗荷汁の味	A-イ ①	勤儉力行を勤む
A-イ ①	農人の誇り	B-イ ③	農村振興の為に
A-イ ①	土百姓の誇り	A-イ ①	吾人の生命は活動にあり
B-ロ ④	皇天の恵に感謝せよ	A-イ ①	吾人の生命は活動にあり
B-ロ ④	全力を盡して進め	A-イ ①	自己を確信せよ
A-ロ ④	唯一人行く旅び	A-イ ①	時鳥の叫び
A-ロ ④	唯一人行く旅び	A-イ ①	行ふべきか論ずべきか
A-イ ①	向上の礎	B-イ ③	神聖ナル労働
A-イ ①	野人何を語	B-イ ③	神聖ナル労働
A-イ ①	酔漢ヨロメイテ犬の糞を踏む	A-イ ①	労働
A-イ ①	愚人の雄叫び	B-イ ③	働きの歎びに徹せよ
A-イ ①	真善美を求めて	B-イ ③	働きの歎びに徹せよ
A-イ ①	真善美を求めて	B-イ ③	働きの歎びに徹せよ
A-イ ①	真善美を求めて	A-イ ①	昔ノ青年ト今ノ青年
A-イ ①	田園魂	A-イ ①	農民の覚悟
A-イ ①	真善美を求めて	B-ロ ④	愛国心の徹底
A-イ ①	雑感	B-ロ ④	愛国心の徹底
A-イ ①	古キ信念に立脚して	B-ロ ④	愛国心の徹底
A-イ ①	古キ信念に立脚して	A-イ ①	農奴の雄叫び
A-イ ①	古キ信念に立脚して	A-イ ①	農奴の雄叫び
A-イ ①	古キ信念に立脚して	A-イ ①	農奴の雄叫び
A-イ ①	古キ信念に立脚して	B-イ ③	農民の使命を知れ
A-イ ①	所感	B-イ ③	農民の使命を知れ
	田 S3	B-イ ③	農民よ悟れ
B-ロ ④	国家と農村	B-イ ③	青年の生命は活動に在り
A-イ ①	努力		篤 S3
A-イ ①	人生の真価	A-イ ①	病中所感
B-イ ③	青年の使命	A-イ ①	青面金剛の精神
B-イ ③	護国の精神を喚起せよ	A-ロ ②	眼鏡より見た日本
A-イ ①	偉人の足跡を尋ねて	B-イ ③	起て諸君昭和の心臓は震えて居る
A-イ ①	偉人の足跡を尋ねて	B-ロ ④	建国の精神に帰れ
A-イ ①	宜しく一致団結せよ	A-イ ①	所感
A-イ ①	勤勉	A-イ ①	所感
A-イ ①	勤勉	A-イ ①	所感
A-イ ①	難局ノ打開	A-イ ①	今感ジタ事
A-イ ①	鋏のひらめき	A-イ ①	眼前ニ横タハレル事柄ニツイテ
A-イ ①	鋏のひらめき	A-イ ①	時々雑感
A-イ ①	鋏のひらめき	A-イ ①	感想
A-イ ①	鋏のひらめき	A-イ ①	雑感
A-イ ①	真剣	A-イ ①	吾等の郷土を守るもの
A-イ ①	働く者は幸福なり	A-イ ①	雑感
B-イ ③	農本来の使命に目覚めよ		栄之助 S3
B-イ ③	節約の真意義	B-イ ③	個人の責任
B-イ ③	魂の故郷に還れ		政元 S4
A-イ ①	百姓の真骨頂	B-ロ ④	一粒の種子
A-イ ①	熟考然して断行せよ		慶太郎 S5
B-イ ③	働く者は幸福なり	B-ロ ④	国家の中心なる青年諸君
A-イ ①	所感	B-ロ ④	平等論
B-イ ③	天は自ら助くる者を助く	A-イ ①	青年の思想果して悪化せりや
B-イ ③	自力更生と農道の真髄	A-イ ①	青年の思想果して悪化せりや

表 3-1-2 「向上会」会員別論題

	勇 S3		幸益 S3
B-イ ③	人間の幸福は己が心より	B-イ ③	希望と努力
A-イ ①	昭和青年の意気	A-イ ①	勝負の分岐点
B-イ ③	人間の幸福は己が心より	A-イ ①	勝負の分岐点
B-イ ③	青年の意気	A-イ ①	所感
B-イ ③	青年訓練	B-イ ③	吾々は何んの為に働くか
B-イ ③	青年訓練	B-イ ③	農村及び農民ノ救ヒ
A-イ ①	所感	B-イ ③	昭和農民ヲ顧みて
B-イ ③	覚よ農村青年	B-イ ③	芸術の清純境
A-イ ①	些細なる事に注意せよ	B-イ ③	逆境は幸福なり
	今朝治 S3	A-イ ①	所感
A-イ ①	人生	B-ロ ④	祖国の鶏鳴
A-イ ①	所感	B-イ ③	農村救済は自力更生より
A-イ ①	剛健発らつの気風	B-イ ③	農村救済は自力更生より
B-ロ ④	忠	B-イ ③	多収穫による農村更生の尖鋭
B-ロ ④	忠	B-イ ③	新日本農民の改造
	末吉 S3	A-イ ①	田舎の片隅より一農人の叫び
B-イ ③	成功の機会はいつでもある	A-イ ①	雄弁は成功の武器なり
B-イ ③	勇氣		留次郎 S3
B-イ ③	時代はいかなる人物を要求するか	B-ロ ④	志を立てよ
B-ロ ④	来て共同戦線に立つ	B-イ ③	不幸な時でも落膽するな
B-イ ③	青年の意気		与蔵 S4
	善兵エ衛 S4	A-イ ①	所感
B-イ ③	勤勉は成功の母なり		軍治 S6
B-イ ③	剛健ナル思想ヲ養へ	B-イ ③	立て若人
B-イ ③	剛健ナル思想ヲ養へ	B-イ ③	立て若人
A-イ ①	出鱈目を吐く	A-イ ①	唯斯く信ずるのみ
	興蔵 S3	A-イ ①	唯斯く信ずるのみ
B-ロ ④	信義	B-ロ ④	人の和を強調して
B-ロ ④	禮儀	B-ロ ④	人の和を強調して
	茂松 S3	A-イ ①	吾等の娯楽
B-ロ ④	社会主義	A-イ ①	吾等の娯楽
	栄吉 S4	A-イ ①	吾等の娯楽
A-イ ①	所感	B-ロ ④	国家の土台は農村にあり
B-イ ③	努力せよ吾農村青年	B-ロ ④	国家の土台は農村にあり
	東吉 S6	A-イ ①	眞の幸福
A-イ ①	理想の人物	B-ロ ④	国家の土台は農村にあり
	金繁 S6	B-ロ ④	国家の土台は農村にあり
B-イ ③	生活の論理化	B-ロ ④	此の際における農村更生は精神更生から
B-イ ③	土に帰れ	B-ロ ④	国運の進展は青年の双肩にあり
B-イ ③	土に帰れ	B-イ ③	純ナ農村魂ニ還レ
A-イ ①	眞を求むる心	B-イ ③	純なる農村魂に還れ
A-イ ①	眞	B-イ ③	勤儉貯蓄
B-イ ③	他力の救済と自力更生	B-イ ③	青年団の使命に目醒めよ
B-ロ ④	国家の本質に目覚めよ	B-イ ③	純なる農村魂に還れ
B-ロ ④	国家の本質に目覚めよ	B-イ ③	勤儉貯蓄
B-イ ③	自力更生		正之 S9
A-イ ①	桜	A-イ ①	凶作に立つ吾等青年
A-イ ①	眞劍の二字提唱ス	A-イ ①	所感

表 3-1-3 「向上会」会員別論題

	正一 S10		信男 S8
B-イ ③	帝国の若き農民として	B-イ ③	努力
B-イ ③	農村更生と青年の覚悟	B-イ ③	勤勉第一
B-イ ③	農村更生と青年の覚悟	B-イ ③	幸福
	孝治郎 S11	B-イ ③	仕事の熱愛心
A-イ ①	行ふ哉か論ず哉か	B-イ ③	仕事に対する熱愛心
	傳治 S10	B-イ ③	仕事に対する熱愛心
A-イ ①	努力	No	正作 S10
	良作 S10	B-イ ③	太陽を崇拜せよ
A-イ ①	社会トシテノ私	A-イ ①	大と小
A-イ ①	社会人としての私	B-イ ③	太陽を崇拜せよ
A-イ ①	考えるより為せ	A-イ ①	大と小について
	カツエ S10	No	盛益 S9
B-イ ③	生活ノ合理化	B-ロ ④	祖国意識の教化
B-ロ ④	社会ノ合理化	B-イ ③	青年の力
B-イ ③	生活ノ合理化	B-イ ③	青年の力
	タツ S10	No	兼蔵 S10
B-ロ ④	理想の社会人	A-イ ①	心意気一ツ
B-ロ ④	理想の社会人	A-イ ①	心意気一ツ
	トキヨ S10	B-イ ③	青年に呼ぶ
A-イ ①	幸福を捨てて不幸を求める人達	B-イ ③	青年よ自覚せよ
A-イ ①	幸福を捨てて不幸を求める人達	B-イ ③	青年よ自覚せよ
	松枝 S10	B-イ ③	青年に呼ぶ
A-イ ①	楽天生活	B-イ ③	青年よ自覚せよ
A-イ ①	楽天生活	B-イ ③	青年よ自覚せよ
A-イ ①	楽天生活		春五郎 S9
No	サト S10	B-イ ③	境遇の不遇に悲観するな
B-ロ ④	弥太郎の母	No	勝一 S11
B-ロ ④	岩崎弥太郎の母	B-イ ③	農業は天の芸術なり
B-ロ ④	岩崎弥太郎の母		宗太郎 S10
No	タマヨ S10	A-イ ①	田園生活
B-ロ ④	一粒の種子	A-イ ①	田園生活の本義
B-ロ ④	一粒の種子	B-イ ③	大和魂と青年
B-ロ ④	一粒の種子	B-ロ ④	現代青年の使命

※名前横は「向上会」設立後初めて弁論会に参加した年を表わす。

表 3-2

雄弁会入賞別論題 (6等以下省略)

	1等 (最上郡)		2等 (最上郡)
A-イ ①	決心継続は成功の基	B-ロ ④	皇天の恵に感謝せよ
B-ロ ④	青年綱領	A-ロ ②	唯一人行く旅び
A-イ ①	偉大なる信念	B-イ ③	健康なる青年
B-ロ ④	理想の民衆となれ	A-イ ①	真善美を求めて
	(及位村)	A-ロ ②	野人の責務
A-ロ ②	唯一人行く旅び		(及位村)
A-イ ①	野人何を語	B-ロ ④	青年綱領
A-イ ①	真善美を求めて	B-ロ ④	農村青年の自覚に待つ
A-イ ①	田舎の一隅から私は叫ぶ	A-イ ①	現代青年何をなすべきか
A-イ ①	体験に立脚して唯実行を叫ぶ	B-イ ③	信念に生きよしかも着実なれ
A-イ ①	裸一貫	B-ロ ④	更生は一致協力より
	(向上会)	B-ロ ④	大自然に抱かれて
A-イ ①	田園生活の本義		(向上会)
A-イ ①	幸福を捨てて不幸を求める人達	B-イ ③	太陽を崇拜せよ
		B-ロ ④	社会の合理化
	3等 (最上郡)		4等 (最上郡)
B-ロ ④	須らく自己の尊さに覚えよ	A-イ ①	偉大なる或青年の力
B-ロ ④	日本民族	B-ロ ④	維新の志士の精神に立還れ
A-ロ ②	青年とは何ぞや	B-イ ③	父祖の田園に奮闘せよ
A-イ ①	山毛櫨の森から	B-ロ ④	国民思想の鼓舞
A-イ ①	理想と現実		(及位村)
B-ロ ④	須らく自己の尊さに目覚めよ	B-ロ ④	郷土愛を絶叫す
B-イ ③	真農民健設の第一歩	B-ロ ④	精神上の独立
B-イ ③	個性を發揮せよ	A-イ ①	青年とは何ぞや
	(及位村)	A-イ ①	一滴の雫
B-ロ ④	建国の精神に帰れ	A-ロ ②	現代青年の使命
B-ロ ④	農村能率増進	B-ロ ④	及位更生への活路を求めて
B-ロ ④	青年よ志大なれ	B-ロ ④	青年団の使命に目醒めよ
A-イ ①	古き信念に立脚して		5等 (最上郡)
A-イ ①	農奴の雄叫び	B-イ ③	農村青年自重せよ
B-イ ③	自力更生と農道の真髓	B-イ ③	人は一生責任を負ふ覚悟にて居よ
B-イ ③	生産費の軽減に就いて	B-ロ ④	世界文化の母体たる印度文化は大和民族の創造による
	(向上会)		
A-イ ①	社会人としての私	B-ロ ④	現代青年何をなすべきか
A-イ ①	楽天生活	A-イ ①	腕
			(及位村)
		B-ロ ④	護国の精神を喚起せよ
		B-ロ ④	国家の大敵何ぞ
		B-イ ③	宜しく一致団結せよ
		A-イ ①	働きの歓びに徹せよ
		A-イ ①	唯斯く信じるのみ
		B-イ ③	郷土の繁栄は愛郷心の涵養から
		B-ロ ④	農村更生への一路

〔注〕

- (1) 熊谷辰治郎『大日本青年團史』昭和18年 日本青年館 附録 203-204頁。
 - (2) 塩根川向上会の記録は『塩根川向上会記録群』（『記録群』と略称）として纏め、必要に応じてNoを付して提示される。
 - (3) 『塩根川向上会 記録群』「文書往復綴」No73 昭和3年4月17日 向上会長より部落幹事・各部長宛発会式・総集案内。
 - (4) 「宣誓」の日付は4月21日となっているが、総会が同月22日であるため、発会式は22日だと思われる。
 - (5) 「青年団と政治思想（下）」『山形新聞』「評論」欄 明治43（1910）6月4日（土）付。
 - (6) 「自治祭」というのは、「経済更生運動」推進に際して組織された「及位村経済更生委員会」による、「及位村経済更生計画」中、「精神更生ニ関スル事項」として開催が決定された行事である。『及位村経済更生計画書』昭和10年 山形県最上郡及位村 16-17頁、真室川町 佐藤貢氏所蔵（故人）。
 - (7) 「青年団体ニ関スル件」大正4年9月15日、前掲 熊谷辰治郎 昭和18年 附録 200-201頁。
 - (8) 山形県内務部学務兵事課『山形県青年団指導綱要』大正6年10月 国立国会図書館。
 - (9) 伊澤修二『視話応用東北発音矯正法』楽石全集第2巻 明治42年 楽石社、2・3頁 国会図書館近代デジタルライブラリーより。
 - (10) 河西英通『東北一つくられた異境』2004 中公新書 140-143頁。
 - (11) 及位小学校『沿革史』真室川町教育委員会所蔵。
 - (12) 前掲『塩根川向上会 記録群』No21「文書往復綴」No179 昭和7年8月10日付。
 - (13) 前掲『塩根川向上会 記録群』No21「文書往復綴」No180 昭和7年8月11日付。
 - (14) 前掲『塩根川向上会 記録群』No15「関係書」昭和10年2月（推定）付。
 - (15) 前掲『塩根川向上会 記録群』No15「関係書」昭和10年2月（推定）付。
 - (16) 前掲『塩根川向上会 記録群』No21「文書往復綴」No180 昭和7年8月11日付。
 - (17) 「農山漁村経済更生運動」というのは年々1千程度の村を指定し、それに経営改善、生活の自給化、貯蓄奨励、負債整理、産業組合の拡充などを中心にした更生計画を立案させ、それを政府が援助するという政策である。これは、従来個別に行われてきた農村救済政策を「村づくり」という形で総合的に展開し、その効果を挙げようという狙いをもっていた。同時に、共同体的旧秩序を利用しつつ、精神運動によって農民に農本主義イデオロギーを吹きこんで勤儉貯蓄に駆りたてようとする政策でもあった。
- 楫西光速・加藤俊彦・大島清・大内力『日本資本主義の没落III』叢書日本における資本主義の発達 8 1974 東京大学出版会 819頁。

（ひおき れいか 文学研究科日本史学専攻博士後期課程）

（指導教員：原田 敬一 教授）

2013年9月30日受理